

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第159号	
事故等名	乗揚	
発生日時	平成22年8月6日 07時40分ごろ	
発生場所	愛媛県松山市松山港 松山港吉田浜地区防波堤灯台から真方位136° 760m付近 (概位 北緯33°50.6′ 東経132°41.9′)	
事故等調査の経過	平成22年9月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第二ゆたか丸、698トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 131460、光晴汽船株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、三級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラの先端に曲損、船底に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、セメント約800tを積載し、船首約3.00m、船尾約4.20mの喫水で、松山港第2区吉田浜岸壁東方の内防波堤間を対地速力約3ノットで手動操舵により入航中、平成22年8月6日07時40分ごろ、船尾船底が浅所に乗り揚げ擦過した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約1.8m</p>	
その他の事項	内防波堤間の距離は、約90mであったが、西側の防波堤から約30m沖まで水深2m以下の浅所になっている。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、松山港第2区の内防波堤間を入航中、浅所が存在する西側の防波堤付近で左転したため、船尾が右方に振れ、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、松山港第2区の内防波堤間を入航中、浅所が存在する西側の防波堤付近で左転したため、船尾が右方に振れ、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	